

水素ステーションの設備導入・ 運営費を東京都が支援します！

東京都は、水素エネルギーを普及させるため、水素ステーション設備等の導入・運営に対して、助成を行っています。



水素ステーションとは

燃料電池自動車に水素を供給するための
定置式又は移動式の設備です。



公益財団法人 **東京都環境公社**
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)





水素ステーション設備等の 導入・運営支援事業

助成対象者 民間事業者等

助成対象 都内に設置する燃料電池自動車等に水素を供給するための水素供給設備の整備費及び運営費等

助成条件 国の「燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金」の交付対象として決定したもの 等

①整備費

新規整備	種類	助成率(国補助と都助成を合わせた金額)	上限額
	大規模水素供給設備(※1)	全額助成	10億円
	大規模以外の水素供給設備	4/5(大企業)、全額助成(中小企業)	※2

※1：水素供給能力が500 Nm³/h以上であり、かつ、ピーク時に500 Nm³/h以上の水素を充填できる能力を有するもの
※2：水素供給能力、供給方式等により上限額が定められています。

助成額

増設改修等	対象	助成率	上限額
	バス・トラック対応に必要な増設・改修	4/5(大企業)、全額助成(中小企業)	4億円
	障壁の設置、既存設備の撤去・移設(バス・トラック対応に必要な増設・改修時を含む。)	4/5(大企業)、全額助成(中小企業)	3,000万円
	次世代キャノピーの設置	4/5(大企業)、全額助成(中小企業)	1億円
	土地の造成	4/5(大企業)、全額助成(中小企業)	2億円
	損失経費(バス・トラック対応に必要な増設・改修時を含む。)	全額助成	500万円
	ステーション空白地における建築工事費等	4/5(大企業)、全額助成(中小企業)	1億円

②運営費

対象	助成率・上限額
土地賃借料(令和3年度以前に整備したステーション)	1/4
土地賃借料(令和4年度以降に整備したステーション)	4/5(大企業)、全額助成(中小企業)
設備運営費(乗用車用)	500万円(大企業)、1,000万円(中小企業)
設備運営費(燃料電池バス対応1系統)	1,000万円(大企業)、2,000万円(中小企業)
設備運営費(燃料電池バス対応2系統)	2,000万円(大企業)、4,000万円(中小企業)

③燃料費(対象は都内登録の燃料電池バスのみ)

対象	助成額
水素販売価格	630円(大企業)、830円(中小企業)(※3)
事務費相当額	55円(大企業)、130円(中小企業)(※3)

※3：水素1kgの販売につき

申請方法 電子メール (cnt-hydrogen_st@tokyokankyo.jp)

受付締切

①整備費	令和6年(2024年)3月31日(日)
②運営費 土地賃借料	令和6年(2024年)2月29日(木)
設備運営費	令和6年(2024年)2月29日(木)
③燃料費	令和6年(2024年)4月30日(火)

詳しくは、クール・ネット東京ホームページをご覧ください。

整備費：https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_sup

運営費：https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_act

燃料費：https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_cost

お問合せ先

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)
都市エネ促進チーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル

TEL:03-5990-5159

受付時間:月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)

9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)



クール・ネット東京

整備費



運営費



燃料費

